

第 号
令和 年 月 日

税務署長

未納税移出酒類移入明細書提出期限延長承認通知書

酒税法第30条の2（第1項・第2項）に規定する申告書に同法施行令第34条第1項に規定する書類を添付することができない旨申請のあった未納税移出酒類移入明細書の提出期限については、酒税法第28条第3項第2号の規定により提出期限を令和 年 月 日と指定し、下記の申請内容のとおり承認することとしましたので通知します。

記

--